

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

	◇ 告 示	ページ
○ 北九州市子ども医療費支給要綱及び北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】		3
	◇ 公 告	
○ 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧【建設局道路部道路建設課】		4
○ 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可の公告【建設局道路部道路建設課】		5
○ 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局学校支援部学事課】		6
	◇ 上下水道局	
○ 徴収事務の委託【上下水道局水道部計画課】		7
	◇ 市選挙管理委員会	
○ 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】		8
○ 北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正の届出【行政委員会事務局選挙課】		10
○ 北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨【行政委員会事務局選挙課】		14
○ 北九州市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】		21
○ 北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】		22
○ 北九州市長選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】		24

○ 北九州市議会議員選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】	2 5
○ 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政治団体等の政治活動に関する規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】	2 6
○ 選挙運動のためにする公営施設使用の個人演説会等取扱規程の一部を改正する告示【行政委員会事務局選挙課】	3 1

北九州市告示第70号

北九州市子ども医療費支給要綱及び北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月29日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市子ども医療費支給要綱及び北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部を改正する告示

(北九州市子ども医療費支給要綱の一部改正)

第1条 北九州市子ども医療費支給要綱(昭和48年北九州市告示第107号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(第2条第1号エに該当する子どもにあつては、入院に要する費用に限る。以下同じ。)」を削り、「とする」を「とし、同号エに該当する子どもに係る入院外に要する費用については保険医療機関等(薬局を除く。)ごとに1月につき1,600円を除いた額とする」に改める。

(北九州市重度障害者医療費支給要綱の一部改正)

第2条 北九州市重度障害者医療費支給要綱(昭和49年北九州市告示第231号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「12歳」を「15歳」に、「第15条第3項第3号」を「第15条第3項第2号」に改める。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第2条中北九州市重度障害者医療費支給要綱第4条第1項の改正規定(「第15条第3項第3号」を「第15条第3項第2号」に改める部分に限る。)は、同年3月29日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の北九州市子ども医療費支給要綱第4条第1項の規定及び第2条の規定による改正後の北九州市重度障害者医療費支給要綱第4条第1項の規定は、この告示の施行の日以後に行われる医療に係る医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に係る医療費の支給については、なお従前の例による。

北九州市公告第193号

福岡県知事より次の北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、これを北九州市建設局道路部道路建設課において公衆の縦覧に供する。

令和3年3月29日

北九州市長 北 橋 健 治

3・2・44-10号9号線

北九州市公告第194号

北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和3年福岡県告示第390号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

令和3年3月29日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類  
道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名 称	所 在
3・2・44-10号9号線	北九州市小倉南区下南方一丁目、下南方二丁目、高野一丁目、高野二丁目、長尾一丁目、長尾二丁目、長尾四丁目及び長尾五丁目

- 3 施行者の名称  
北九州市
- 4 事務所の所在地  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市建設局道路部道路建設課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第195号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年3月29日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
Microsoftソフトウェアライセンス包括使用契約（EES） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社大塚商会北九州営業所  
北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号
- 5 落札金額  
3,748万2,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和3年1月15日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市上下水道局告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき定めた宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関する規約第2条に規定する水道料金及び手数料等のうち給水装置に係るものの徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年3月29日

北九州市上下水道局長 中西満信

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社北九州ウォーターサービス	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市選挙管理委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 富増健次

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,860人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万8,834人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万7,491人

小倉北区 5万9,133人

小倉南区 5万8,304人

若松区 2万2,777人

八幡東区 1万8,660人

八幡西区 7万6,333人

戸畑区 1万6,128人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置



協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
13万2,167人

北九州市選挙管理委員会告示第17号

令和3年1月31日執行の北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正の届出がされたので、令和3年3月1日付北九州市選挙管理委員会告示第13号で告示した収支報告書の要旨の一部を別紙のとおり改める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 富 増 健 次

(訂正前)

候補者氏名	大石 仁人	所属 党派	無所属	期間	令和3年 3月8日	から	第2回分
出納責任者氏名	大石 照志			期間	令和3年 3月8日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0 円		人件費	0 円		
				家屋費			
				選挙事務所費	0		
				集合会場費	0		
				通信費	12,260		
				交通費	0		
				印刷費	0		
				広告費	0		
				文具費	0		
その他の寄附	0 件	0		食糧費	0		
				休泊費	0		
その他の収入		0		雑費	0		
今回計		0		今回計	12,260		
前回計		4,165,953		前回計	2,300,913		
総計		4,165,953		総計	2,313,173		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			56,000 円			
	ポスターの作成			814,000 円			
報告書受理年月日	令和3年3月10日			第2回報告分			

(訂正後)

候補者氏名	大石 仁人	所属 党派	無所属	期間	令和3年 3月8日	から	第2回分
出納責任者氏名	大石 照志			期間	令和3年 3月8日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0 円		人件費	0 円		
				家屋費			
				選挙事務所費	0		
				集合会場費	0		
				通信費	0		
				交通費	0		
				印刷費	0		
				広告費	0		
				文具費	0		
その他の寄附	0 件	0		食糧費	0		
				休泊費	0		
その他の収入		0		雑費	12,260		
今回計		0		今回計	12,260		
前回計		4,165,953		前回計	2,300,913		
総計		4,165,953		総計	2,313,173		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			56,000 円			
	ポスターの作成			814,000 円			
報告書受理年月日	令和3年3月10日			第2回報告分			

(訂正前)

候補者氏名	中村 義雄	所属 党派	無所属	期間	令和2年 12月7日	から	第1回分
出納責任者氏名	中村 美知子				令和3年 2月9日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0円		人件費	621,000円		
				家屋費			
				選挙事務所費	100,110		
				集合会場費	0		
				通信費	298,650		
				交通費	0		
				印刷費	1,168,880		
				広告費	444,900		
				文具費	29,619		
その他の寄附	0件	0		食糧費	27,328		
				休泊費	0		
その他の収入		3,500,000		雑費	84,969		
今回計		3,500,000		今回計	2,775,456		
前回計		0		前回計	0		
今回計		3,500,000		今回計	2,775,456		
				前回計	0		
				今回計	2,775,456		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			60,080円			
	ポスターの作成			902,000円			
報告書受理年月日	令和3年2月12日			第1回報告分			

(訂正後)

候補者氏名	中村 義雄	所属 党派	無所属	期間	令和2年 12月7日	から	第1回分
出納責任者氏名	中村 美知子				令和3年 2月9日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0円		人件費	621,000円		
				家屋費			
				選挙事務所費	100,110		
				集合会場費	0		
				通信費	298,760		
				交通費	0		
				印刷費	1,168,880		
				広告費	444,900		
				文具費	29,619		
その他の寄附	0件	0		食糧費	27,328		
				休泊費	0		
その他の収入		3,500,000		雑費	84,969		
今回計		3,500,000		今回計	2,775,566		
前回計		0		前回計	0		
今回計		3,500,000		今回計	2,775,566		
				前回計	0		
				今回計	2,775,566		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			60,080円			
	ポスターの作成			902,000円			
報告書受理年月日	令和3年2月12日			第1回報告分			

(訂正前)

候補者氏名	中村 義雄	所属 党派	無所属	期間	令和3年 2月10日	から	第2回分
出納責任者氏名	中村 美知子			期間	令和3年 2月16日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0円		人件費	0円		
				家屋費			
				選挙事務所費	0		
				集合会場費	0		
				通信費	0		
				交通費	0		
				印刷費	0		
				広告費	0		
				文具費	0		
その他の寄附	0件	0		食糧費	0		
				休泊費	0		
その他の収入				雑費	12,874		
今回計		0		今回計	12,874		
前回計		3,500,000		前回計	2,775,456		
総計		3,500,000		総計	2,788,330		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			60,080円			
	ポスターの作成			902,000円			
報告書受理年月日	令和3年2月23日			第2回報告分			

(訂正後)

候補者氏名	中村 義雄	所属 党派	無所属	期間	令和3年 2月10日	から	第2回分
出納責任者氏名	中村 美知子			期間	令和3年 2月16日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支出			
		0円		人件費	0円		
				家屋費			
				選挙事務所費	0		
				集合会場費	0		
				通信費	0		
				交通費	0		
				印刷費	0		
				広告費	0		
				文具費	0		
その他の寄附	0件	0		食糧費	0		
				休泊費	0		
その他の収入				雑費	12,874		
今回計		0		今回計	12,874		
前回計		3,500,000		前回計	2,775,566		
総計		3,500,000		総計	2,788,440		
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額			
	ビラの作成			60,080円			
	ポスターの作成			902,000円			
報告書受理年月日	令和3年2月23日			第2回報告分			

北九州市選挙管理委員会告示第18号

令和3年1月31日執行の北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する第2回目以降の収支報告書の要旨は、別紙のとおりである。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 富 増 健 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類  
令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙（門司区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額  
（法定選挙運動費用額） 5,753,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村 直樹	所属 党派	無所属	令和3年 2月25日	から	第3回分
出納責任者氏名	奥村 良治			令和3年 2月25日	まで	
収入				支出		
主たる寄附 （氏名・団体名） 国民民主党福岡県 総支部連合会	（職業）	（寄附額）	0 円	人件費		0 円
				家屋費		
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
その他の寄附	0 件		0	食糧費		0
				休泊費		0
その他の収入			0	雑費		421
今回計			0	今回計		421
前回計			3,000,000	前回計		1,683,901
総計			3,000,000	総計		1,684,322
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			60,080 円		
	ポスターの作成			736,760 円		
報告書受理年月日	令和3年2月25日			第3回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類  
令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙（小倉北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額  
（法定選挙運動費用額） 5,772,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大石 仁人	所属 党派	無所属	令和3年 3月16日	から	第3回分
出納責任者氏名	大石 照志			令和3年 3月16日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)			0 円	支出 人件費		0 円
				家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費	27,346	
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
その他の寄附	0 件		0	文具費		0
				食糧費		0
その他の収入			0	休泊費		0
				雑費		0
今回計			0	今回計	27,346	
前回計			4,165,953	前回計	2,313,173	
今回計			4,165,953	今回計	2,340,519	
今回計			4,165,953	今回計	2,340,519	
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			56,000 円		
	ポスターの作成			814,000 円		
報告書受理年月日	令和3年3月17日			第3回報告分		



公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類  
令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙（小倉南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額  
(法定選挙運動費用額) 5,874,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	森 結実子	所属党派	立憲民主党	令和3年 2月16日	から	第2回分
出納責任者氏名	石崎 奈津子			令和3年 3月4日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	0 円	支出 人件費		0 円
				家屋費		
				選挙事務所費	45,000	
				集合会場費	0	
				通信費	4,797	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0 件		0	食糧費	0	
				休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	5,031	
今回計			0	今回計	54,828	
前回計			4,000,000	前回計	2,815,409	
総計			4,000,000	総計	2,870,237	
支出のうち 公費負担相当額				項目	金額	
				ビラの作成	60,080 円	
				ポスターの作成	722,260 円	
報告書受理年月日				令和3年3月4日	第2回報告分	

候補者氏名	森 結実子	所属党派	立憲民主党	令和3年 3月5日	から	第3回分
出納責任者氏名	石崎 奈津子			令和3年 3月11日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	0 円	支出 人件費		0 円
				家屋費		
				選挙事務所費	3,300	
				集合会場費	0	
				通信費	10,287	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0 件		0	食糧費	0	
				休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	13,587	
前回計			4,000,000	前回計	2,870,237	
総計			4,000,000	総計	2,883,824	
支出のうち 公費負担相当額				項目	金額	
				ビラの作成	60,080 円	
				ポスターの作成	722,260 円	
報告書受理年月日				令和3年3月11日	第3回報告分	

候補者氏名	吉村 太志	所属党派	自由民主党	令和3年 2月16日	から	第3回分
出納責任者氏名	吉村 ひろみ			期間 令和3年 2月24日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	0 円	支出 人件費		0 円
				家屋費		
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
その他の寄附	0 件		0	食糧費		0
				休泊費		0
その他の収入			0	雑費		3,893
今回計			0	今回計		3,893
前回計			1,760,000	前回計		1,730,077
総計			1,760,000	総計		1,733,970
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			60,080 円		
	ポスターの作成			614,240 円		
報告書受理年月日	令和3年2月25日			第3回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類  
令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙（若松区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額  
（法定選挙運動費用額） 5,742,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	野村 まゆみ	所属党派	無所属	令和3年 2月10日 から 令和3年 3月9日 まで	第2回分
出納責任者氏名	野村 陽一				
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	0 円			支出 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	117,055 円    15,849 0 0 0 0 0 17,218
その他の寄附	0 件	0			
その他の収入	0				
今回計	0			今回計	150,122
前回計	3,022,000			前回計	1,143,028
今前総計	3,022,000			今前総計	1,293,150
支出のうち 公費負担相当額	項目			金額	
	ビラの作成			60,080 円	
	ポスターの作成			276,650 円	
報告書受理年月日	令和3年3月10日			第2回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和3年1月31日執行 北九州市議会議員一般選挙（八幡西区選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

（法定選挙運動費用額） 5,788,800 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	讃井 早智子	所属党派	ふくおか市民政治ネットワーク・北九州	令和3年 1月31日	から	第2回分
出納責任者氏名	中野 浩子			令和3年 3月18日	まで	
収入 主たる寄附 （氏名・団体名）（職業） 個人寄付（カンパ箱）		（寄附額）	5,050 円	支出 人件費		0 円
				家屋費		
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費	7,000	
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
その他の寄附	0 件		0	食糧費		0
				休泊費		0
その他の収入			0	雑費	2,000	
今回計			5,050	今回計		9,000
前回計			1,020,475	前回計	1,585,431	
総計			1,025,525	総計	1,594,431	
支出のうち 公費負担相当額		項目		金額		
		ビラの作成		60,000 円		
		ポスターの作成		884,000 円		
報告書受理年月日		令和3年3月18日		第2回報告分		

北九州市選挙管理委員会告示第19号

北九州市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会

委員長 富 増 健 次

北九州市選挙管理委員会規程の一部を改正する告示

北九州市選挙管理委員会規程（昭和38年北九州市選挙管理委員会告示第87号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「3回とする」を「2回招集する」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、委員長が特別の事情があると認めるときは、これを変更することができる。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

北九州市選挙管理委員会告示第20号

北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 富増健次

北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示

北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程（平成5年北九州市選挙管理委員会告示第28号）の一部を次のように改正する。

第1号様式その1中「印」を削り、同様式の備考中第4項を第5項とし、第3項の次に次の1項を加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第1号様式その2中「印」を削り、同様式の備考中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第1号様式その3中「印」を削り、同様式の備考中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その1中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

6 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その2中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その3中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第4号様式その1から第6号様式までの様式中「印」を削る。

第7号様式その1中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第7号様式その2中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

3 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第7号様式その3中「印」を削り、同様式の備考に次の1項を加える。

3 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

北九州市選挙管理委員会告示第21号

北九州市長選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会

委員長 富増健次

北九州市長選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示

北九州市長選挙選挙公報発行に関する規程（昭和41年北九州市選挙管理委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「㊟」を削り、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 この申請書は、 年 月 日午後5時までに北九州市選挙管理委員会に提出のこと。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第3号様式中「㊟」を削る。

別記第4号様式中「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。



北九州市選挙管理委員会告示第22号

北九州市議会議員選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会

委員長 富増健次

北九州市議会議員選挙選挙公報発行に関する規程の一部を改正する告示

北九州市議会議員選挙選挙公報発行に関する規程（令和元年北九州市選挙管理委員会告示第10号）の一部を次のように改正する。

第2号様式中「㊟」を削り、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 この申請書は、 年 月 日午後5時までに当該区選挙管理委員会に提出のこと。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第3号様式中「㊟」を削る。

第4号様式中「㊟」を削り、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 この申請書は、 年 月 日午後5時までに当該区選挙管理委員会に提出のこと。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

北九州市選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政治団体等の政治活動に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会

委員長 富増健次

公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政治団体等の政治活動に関する規程の一部を改正する告示

公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政治団体等の政治活動に関する規程（昭和38年北九州市選挙管理委員会告示第14号）の一部を次のように改正する。

第25条第2項中「記入し、押印しなければ」を「記入しなければ」に改める。

別記第1号様式中「㊟」を削り、「、設置したからお届けします」を「設置したので届け出ます」に改め、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 推薦届出者が設置者である場合は、次の文書を添付すること。
  - (1) 候補者の承諾書（別記第2号様式その1）
  - (2) 推薦届出者が2人以上あるときは、設置者がその代表者である旨の証明書（別記第2号様式その2）
- 2 設置者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、設置者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第2号様式（その1）及び別記第2号様式（その2）中「㊟」を削る。

別記第3号様式中「㊟」を削り、「からお届けします」を「ので届け出ます」に改め、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 推薦届出者が設置者である場合は、次の文書を添付すること。
  - (1) 候補者の承諾書（別記第2号様式その1）
  - (2) 推薦届出者が2人以上あるときは、設置者がその代表者である旨の証明書（別記第2号様式その2）
- 2 設置者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、設置者本人

の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第5号様式中「㊟」を削り、「お届けします」を「届け出ます」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第7号様式中「㊟」を削る。

別記第11号様式（その1）中「㊟」を削り、「選任しましたからお届けします」を「選任したので届け出ます」に改め、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 推薦届出者が選任者である場合は、次の文書を添付すること。
  - (1) 候補者の承諾書
  - (2) 推薦届出者が2人以上あるときは、選任者がその代表者である旨の証明書
- 2 前項各号に規定する文書は、別記第2号様式（その1）及び別記第2号様式（その2）に準じて作製すること。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第11号様式（その2）中「㊟」を削り、「異動したからお届けします」を「異動したので届け出ます」に改め、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 推薦届出者が選任者である場合は、次の文書を添付すること。
  - (1) 候補者の承諾書
  - (2) 推薦届出者が2人以上あるときは、選任者がその代表者である旨の証明書
- 2 前項各号に規定する文書は、別記第2号様式（その1）及び別記第2号様式（その2）に準じて作製すること。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人

の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第12号様式(その1)中「㊟」を削り、「お届けします」を「届け出ます」に改め、同様式の備考を次のように改める。

備考

- 1 推薦届出者氏名は、出納責任者を選任した推薦届出者に事故があるとき、又は欠けたときに記入すること。
- 2 職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第12号様式(その2)中「㊟」を削り、「お届けします」を「届け出ます」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第15号様式及び別記第15号様式の2中「㊟」を削る。

別記第16号様式を次のように改める。

第16号様式（第26条関係）

○年○月○日

北九州市選挙管理委員会委員長 氏名 様  
政治団体名  
事務所所在地  
代表者氏名

政談演説会開催届出書

○年○月○日執行の○○選挙の政談演説会を、次のとおり開催したいので届け出ます。

開催月日	○月○日
使用する施設の名称	
使用する施設の所在地	

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

政談演説会開催確認票

○年○月○日執行の○○選挙において、政談演説会の開催届出があったことを確認する。

○年○月○日

北九州市選挙管理委員会委員長 氏名

政治団体名

代表者氏名

開催月日 ○月○日○時から ○時まで

施設の名称

別記第16号様式の3中「責任者」を「代表者」に改め、「㊟」を削り、「お届けします」を「届け出ます」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第17号様式中「責任者」を「代表者」に改め、「㊟」を削り、「お届けします」を「届け出ます」に、「引続いて」を「引き続いて」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。

北九州市選挙管理委員会告示第24号

選挙運動のためにする公営施設使用の個人演説会等取扱規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月24日

北九州市選挙管理委員会

委員長 富増健次

選挙運動のためにする公営施設使用の個人演説会等取扱規程の一部を改正する告示

選挙運動のためにする公営施設使用の個人演説会等取扱規程（昭和38年北九州市選挙管理委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式中「㊦」を削り、備考として次のように加える。

備考 公職の候補者等（候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等にあつては、その代表者）本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等（候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

付 則

この告示は、令和3年3月24日から施行する。